

【件名】

インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（西ベンガル州およびオディシャ州：令和2年3月21日現在）

【ポイント】

●西ベンガル州政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として州政府規制を州保健家族省のホームページで発出しました。

（1）無症状でも14日間の自主的な在宅隔離をするとともに、入国後14日間は家族等を含む他人との接触を避けること。

（2）症状のある者は、病院にて隔離し州政府の手順に従い検査を受けること。

●21日、上記の措置に加え西ベンガル州政府は、新たに新型コロナウイルスの関するガイドラインを発表しました。

（1）3月22日6時から3月31日まで、レストラン等、人が多く集まる場所の閉鎖及び人数の多い集合を控えること。

（2）諸外国及び他州からの入境者につき14日間の自主的な在宅隔離を求める。

●オディシャ州政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、海外からオディシャ州への来訪者にかかる登録及び自宅隔離等の措置を発表しました。

●航空会社各社は、コルカタ発の国際線について運行停止等の情報を発表しています。

【本文】

1. 西ベンガル州政府は新型コロナウイルス州内感染拡大防止措置として州政府規制を州保健家族省のホームページで発出しました。

（1）過去14日間にコロナウイルス感染のあった国からの入国者は最寄りの公営病院またはコールセンターへ通知の義務あり。

コールセンター電話番号（24時間365日対応）

：1800-313-444-222または033-2341-2600

（2）14日以内にコロナウイルス感染のあった国への移動歴のある者は、無症状でも14日間の自主的な在宅隔離をするとともに、入国後14日間は家族等を含む他人との接触を避けること。

（3）権限者（西ベンガル州保健家族福祉省から権限付与された公務従事者）は、コロナウイルスの症状があり渡航歴がある者を適宜隔離できる。新型コロナウイルス感染の疑いがある者が入院・隔離を拒んだ場合は症状発生から14日または検査結果が出るまで必要な期間入院・隔離を強制できる。

（4）特定地域でのコロナウイルス感染事例が報告されたときは、県行政は地域封鎖、出入制限、学校・オフィスの閉鎖、車両の移動禁止等封じ込め策をとるこ

とができる。

(3) 従わない場合は処罰の対象となる。

(西ベンガル州のサイト)

・ West Bengal Epidemic Disease, COVID-19, Regulations, 2020

医療機関の対応およびコロナウイルスの感染がある国からの入国者 14 日間の在宅隔離について

https://www.wbhealth.gov.in/uploaded_files/corona/Epidemic_Disease_Regulation_West_Bengal.pdf

教育機関等の閉鎖等 Social Distance について

https://www.wbhealth.gov.in/uploaded_files/corona/Covid-19_Social_Distancing_Advisory.pdf

欧州及び中東からの入国について

[https://www.wbhealth.gov.in/uploaded_files/corona/Covid-19_Travel_Advisory_16th_March\(1\).pdf](https://www.wbhealth.gov.in/uploaded_files/corona/Covid-19_Travel_Advisory_16th_March(1).pdf)

2. 21日, 上記の措置に加え西ベンガル州政府は, 新たに新型コロナウイルスの関するガイドラインを発表しました。

(1) 3月22日6時から3月31日まで, レストラン等, 人が多く集まる場所の閉鎖及び人数の多い集合を控えること。

(2) 病院の外来訪問を控え, 手術を延期すること。

(3) 諸外国及び他州からの入境者につき 14 日間の自主的な在宅隔離を求める。

(西ベンガル州のサイト)

<https://www.wbhealth.gov.in/pages/corona/guideline>

3. オディシャ州政府は, 新型コロナウイルス感染拡大防止措置として, 海外からオディシャ州への来訪者にかかる登録及び自宅隔離等の措置を発表しました。

(1) 海外からオディシャ州へ来訪した者は, 到着から 24 時間以内にフリーダイヤル 104 へ電話し, 番号等の登録義務がある。到着以前の登録も推奨される。

(2) 諸外国からオディシャ州到着後 14 日間の自宅隔離を要する。登録及び自宅隔離した者に対し 15000ルピーが支給される。

(3) 自宅隔離者に対しては, 毎日の電話による追跡及び, 適切な医療ガイダンスが提供される。

(4) 従わないものは処罰の対象となる。

(5) 本規制は 4 月 15 日までとするが, 状況により延長されることがある。

(オディシャ州のサイト)

諸外国からの入国者に対する州政府への登録および報告 14 日間の在宅隔離に

ついて

<https://covid19.odisha.gov.in/public/img/website/COVID19-Notice-Govt-Odisha.pdf>

4. 航空会社各社は、コルカタからの乗継ぎ便運航に関して運行停止などを発表しています。現在の主要各社状況以下のとおりとなっていますので、御注意ください。なお、最新の情報は、各航空会社にお問い合わせください。

(1) タイ航空

コルカタ - バンコク直行便：3月23日から10月24日まで運航停止

(2) キャセイパシフィック航空

コルカタ - 香港直行便：5月31日まで運航停止

(3) シンガポール航空

コルカタ - シンガポール直行便：4月以降週5便（月・水・金・土・日）

予定

(4) インディゴ, スパイスジェット

コルカタ - バンコク直行便：3月22日から1週間の停止措置以外の) 運

休情報未定

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館

電話 : 033-2421-1970 (代表)

email : ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp